

令和元年10月16日

議員各位

岐阜市教育委員会

三輪中学校常勤講師による無免許運転について

本日（10月16日）、市政記者クラブで公表しますので、事前にご報告申し上げます。

- 1 当該職員 岐阜市立三輪中学校 男性常勤講師
- 2 内容 平成26年3月21日から令和元年10月15日にわたり、無免許で自動車の運転を行った。
当該職員は失効して6ヵ月後の平成26年9月頃に再交付の手続きを行おうとした際に、再取得が必要であるとわかったが、金銭的、時間的な理由から再取得を行わず、現在に至る。
- 3 違反名 道路交通法第64条（無免許運転の禁止）
同法 第117条の2の2
（3年以下の懲役または、50万円以下の罰金）
- 4 事故発生日・場所 令和元年10月15日（火） 12時50分頃
・ 関市内の大型家電量販店駐車場で接触事故（本人運転）
・ 警察署員に運転免許証の提示を求められた際に、当該職員の有効期限の失効が判明
・ 関警察署へ任意同行の上、取り調べを受ける
16時20分頃 関警察署から三輪中学校長へ連絡
18時03分 校長から市教育委員会学校指導課長へ連絡
- 5 その他 事故は物損。双方にケガはなし。
- 6 教育委員会及び学校の対応（予定）
 - ・ 令和元年10月16日（水）午後2時より、記者発表。
 - ・ 令和元年10月16日（水）19時より、保護者に対して説明会を開催する。
 - ・ 令和元年10月17日（木）後期始業式で、生徒に事実を伝える。
 - ・ 今後、校長会、教頭会や学校訪問等で服務規律を高めるよう指導を徹底するとともに、各学校に対して、運転免許証の有効期限について、運転免許証そのものの提示を求めて確認するよう通知する。

【担当】 岐阜市教育委員会
学校指導課 井上博詞（学校教育審議監）
TEL 058-265-4141(内5663)